

健 康 福 祉 委 員 会
令和 4 年 9 月 15・16 日
健康政策部 資料 57 番
所管 健康医療政策課

救護所運営に必要な備蓄品の配備について

1 目的

30 年以内に 70 パーセントの確率で発生すると想定される都心南部直下地震に備え、的確な医療救護活動を行い、救護所運営が安定して持続する環境整備を行う。

2 背景

新型コロナウイルス感染症の影響で 2 年間見送ってきた救護所開設・運営訓練を本年度実施した。5 月 21 日（土）に実施した入新井第一小学校前軽症者救護所開設訓練では改めて備蓄品の搬送及び設営の確認を行い、その結果、「季節、天候、時間」等に影響されない救護所運営の必要性が再認識された。

軽症者救護所を設置する学校敷地内は、非常用電源等の有効資源が乏しいことから、4箇所の軽症者救護所開設に必要となる備蓄品の追加購入については、早急な配備が必要であると判断した。

3 購入物品及び購入経費 9,244 (単位 : 千円)

主な配備品	数量	金額 (単位 : 千円)	イメージ
ワンタッチテント	8 張	3,476	
蓄電池	4 台	2,785	
バルーン投光器	4 台	2,454	
簡易トイレ	8 基	529	

※金額には関係物品を含む